

—令和 7 年度版—
(令和 6 年度実績)

事業概要

目 次

第 1 総括

1－1	管内の概況	1
1－2	沿革	2
1－3	機構図と分掌事務	4
1－4	令和 7 年度各課行事予定	5
1－5	令和 6 年度歳入・歳出関係	6

第 2 事業

2－1	生活保護	8
2－2	母子・寡婦及び父子福祉	15
2－3	困難な問題を抱える女性相談及び配偶者暴力相談関係.....	17
2－4	地域共生社会関係	20

第 3 関係資料

3－1	母子父子寡婦福祉資金償還状況調祉	21
3－2	令和 6 年度民生委員・児童委員の活動状況.....	22

〒037-0046 五所川原市栄町 10（県合同庁舎内）
電 話：合同庁舎代表 0173-34-2111
直 通 0173-35-2156（福祉調整課）
0173-23-5658（保護課直通）
F A X：0173-35-2462
メールアドレス：SE-FUKUSHI@pref.aomori.lg.jp

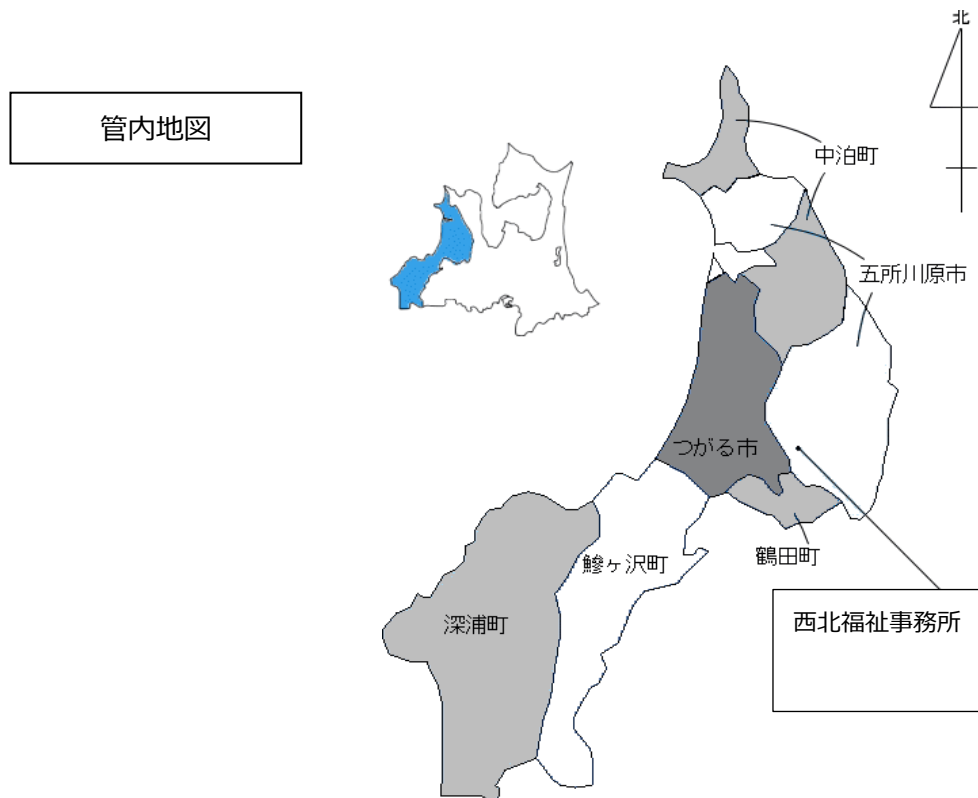
青森県西北福祉事務所

第1 総括

1-1 管内の概況

当福祉事務所の所管区域は、五所川原市、つがる市、西津軽郡2町（鰺ヶ沢町・深浦町）及び北津軽郡2町（鶴田町・中泊町）の6市町となっている。

総面積は、1,752.5km²（県全体の18.2%）、総人口は110,488人（県全体の9.5%）、世帯数は45,612世帯（県全体の8.4%）である。また、老年人口割合（65歳以上の総人口に占める割合）は41.7%で、県全体の割合（35.9%）を上回っている。



(1) 面積及び推計人口（令和6年10月1日現在）

	面積 (km ²)	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口 (15歳未満) 割合(%)	生産年齢人口 (15歳～64歳) 割合(%)	老年人口 (65歳以上) 割合(%)
五所川原市	404.20	48,071	20,819	9.1	52.5	38.4
つがる市	253.55	28,351	10,653	8.5	49.7	41.8
鰺ヶ沢町	343.08	8,093	3,467	6.6	45.9	47.5
深浦町	488.91	6,351	2,852	5.8	39.8	54.4
鶴田町	46.43	11,096	4,201	9.5	50.2	40.3
中泊町	216.34	8,526	3,620	7.0	44.5	48.5
管内計	1752.51	110,488	45,612	8.4	49.5	41.7
県計	9645.10	1,164,752	509,727	9.9	54.2	35.9

（国土地理院「令和6年全国都道府県市区町村別面積調」、令和6年青森県の人口より再計算）

1－2 沿革

昭和 26 年 10 月 1 日

県条例第 62 号により、西津軽社会福祉事務所(鰺ヶ沢町設置)、北津軽社会福祉事務所(五所川原町設置)として発足する。

昭和 29 年 5 月 1 日

各出先機関の統廃合により、両事務所が統合され西北地方福祉事務所となる。西郡 20 ケ町村、北郡 23 ケ町村を管轄する。

昭和 29 年 10 月 1 日

五所川原市が誕生する。

昭和 30 年に入り、各町村の合併により西北郡 14 ケ町村を管轄する。

昭和 39 年 4 月 1 日

西郡町村長の要望により、鰺ヶ沢支所が設置され、鰺ヶ沢町、深浦町及び岩崎村を管轄する。

昭和 54 年 7 月 5 日

現五所川原合同庁舎に移転する。

昭和 55 年 4 月 1 日

六法総合担当の新福祉事務所に移行する。

平成 5 年 4 月 1 日

福祉関係 8 法が改正され、平成 5 年 4 月から老人及び身障施設の入所措置事務等の町村への移譲に伴い、組織改正する。

平成 9 年 4 月 1 日

板柳町が中南地方福祉事務所に移管となる。また鰺ヶ沢支所が旧鰺ヶ沢保健所の庁舎に移転し、五所川原保健所鰺ヶ沢支所と同一フロアで業務を行う。

平成 12 年 4 月 1 日

弘前児童相談所五所川原支所開設により児童福祉施設入所措置事務等が支所に移管する。

児童の補装具交付及び日常生活用具給付事務が町村へ移譲となる。

平成 14 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により保健所、福祉事務所、児童相談所を統合した「健康福祉こどもセンター(総務企画室、保健部、福祉部、こども相談部の 1 室 3 部制)」が新設され、西北地方福祉事務所は「西北地方健康福祉こどもセンター」の内部組織である「福祉部(西北地方福祉事務所併置)」に、鰺ヶ沢支所は同部の「鰺ヶ沢地区担当(西北地方福祉事務所鰺ヶ沢支所併置)」となる。「福祉部」庁舎は「こども相談部」とともに五所川原市栄町 10 の合同庁舎内に従前どおり配置された。福祉部は福祉調整課、福祉推進第一課、福祉推進第二課の 3 課体制となり、職員数は鰺ヶ沢地区担当を含め 41 名。

平成 16 年 4 月 1 日

組織改編により、福祉部は、福祉調整課、保護課と鰺ヶ沢支所の 2 課 1 支所となり、職員数は、鰺ヶ沢地域担当を含め 38 名。

平成 17 年 4 月 1 日

平成 17 年 2 月以降の市町村合併に伴い、生活保護業務の管轄区域は、鰯ヶ沢町、深浦町、中泊町、鶴田町の 4 町となり、職員数は、鰯ヶ沢地区担当を含め 29 名。

平成 18 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により、西北地方福祉事務所鰯ヶ沢支所廃止となる。

平成 19 年 4 月 1 日

行政組織の一部改正により、総合的な出先機関として西北地域県民局が設置され、西北地方健康福祉こどもセンターは、西北地域県民局の内部組織である地域健康福祉部となる。

これに伴い、福祉総室（西北地方福祉事務所併置）となる。職員数 27 名。

平成 20 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により、福祉総室とこども相談総室が統合され、福祉こども総室（西北地方福祉事務所及び五所川原児童相談所併設）となる。職員数 27 名（兼務 2 名）。

平成 25 年 4 月 1 日

実施する事業が区域を越えない社会福祉法人の認可及び指導監査等の権限が市に委譲される。各地方福祉事務所で所管していた特別児童扶養手当事務、児童扶養手当事務、特別障害者手当等事務、社会福祉法人等指導監査業務が東地方福祉事務所に業務集約される。

平成 30 年 4 月 1 日

次長が福祉調整課長兼務となり、青森県型地域共生社会担当が配置される。職員数 23 名。

令和 4 年 4 月 1 日

青森県型地域共生社会担当が福祉調整課に編入される。

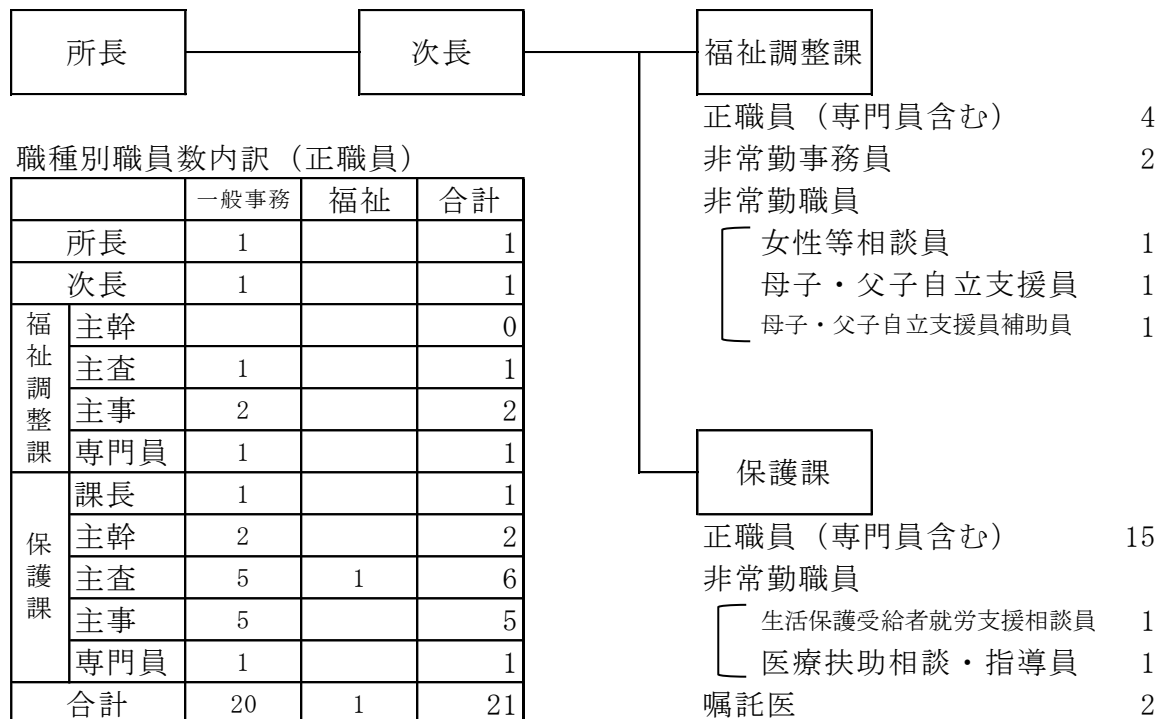
令和 7 年 4 月 1 日

組織改正により、地域県民局が廃止され、福祉こども総室が青森県西北福祉事務所、青森県西北児童相談所として設置される。福祉事務所は福祉調整課、保護課の 2 課体制になり、職員数 21 名（所長、次長、福祉調整課の一部職員は児相兼務）。

地域共生社会事業は 6 年度で終了し職員配置廃止。

1-3 機構図と分掌事務

(1) 機構図及び職員数



※所長、次長、福祉調整課職員 3 名 合計 5 名が児相兼務

(2) 分掌事務

<福祉調整課>

1. 児童福祉法及び母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関すること。
2. 困難な問題を抱える女性への支援に関すること。
3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること。
4. 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関すること。
5. 民生委員・児童委員、日赤事業等に関すること。
6. 庶務、財務、経理、物品等に関すること（児童相談所分含む）

<保護課>

1. 生活保護法に関すること。
2. 社会福祉統計に関すること。
3. 生活困窮者自立支援に関すること。

1－4 令和7年度各課行事予定

月	福祉調整課	保護課
4	西北郡民生児童委員協議会理事会	
5		
6	西北郡民生児童委員協議会総会・研修会	
7	西北陸赤十字奉仕団院長・事務担当者会議	
8		
9	第1回福祉事務所長会議	
10	青森県社会福祉大会（青森市）	
11	西北郡・五所川原市・つがる市民生児童委員合同研修会	
12		生活保護法施行事務監査
1		
2	第2回福祉事務所長会議	
3		

1－5 令和6年度歳入・歳出関係

(1) 歳入

(1)－1 一般会計

(単位：円)

科 目	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
雑入	45,424,455	10,715,190	488,564	34,220,701
総務費	0	0	0	0
情報公開	0	0	0	0
個人情報保護	0	0	0	0
民生費	11,907,199	9,209,451	0	2,697,748
生活保護費	11,907,199	9,209,451	0	2,697,748
生活保護費返還金(63条)	9,989,993	8,839,178	0	1,150,815
生活保護費返還金(78条)	794,826	32,500	0	762,326
生活保護費返還金(戻入)	1,122,380	337,773	0	784,607
過年度収入	33,517,256	1,505,739	488,564	31,522,953
知事部局	33,517,256	1,505,739	488,564	31,522,953
生活保護費返還金(63条)	13,903,716	903,712	8,000	12,992,004
生活保護費返還金(78条)	17,567,090	506,056	240,000	16,821,034
生活保護費返還金(戻入)	2,046,450	95,971	240,564	1,709,915
計	45,424,455	10,715,190	488,564	34,220,701

(1)－2 母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

科 目	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
母子福祉資金貸付金収入	66,108,031	36,148,093		29,959,938
現年度収入	36,027,452	32,611,104		3,416,348
元金	36,027,452	32,611,104		3,416,348
利子				
過年度収入	30,080,579	3,536,989		26,543,590
元金	30,080,579	3,536,989		26,543,590
利子				
寡婦福祉資金貸付金収入	2,134,999	1,946,327		188,672
現年度収入	1,794,829	1,752,086		42,743
元金	1,794,646	1,751,924		42,722
利子	183	162		21
過年度収入	340,170	194,241		145,929
元金	339,995	194,241		145,754
利子	175			175
父子福祉資金貸付金収入	1,085,895	768,844		317,051
現年度収入	803,152	722,025		81,127
元金	803,152	722,025		81,127
利子				
過年度収入	282,743	46,819		235,924
元金	282,743	46,819		235,924
利子				
雑入	113,160			113,160
現年度収入				
過年度収入	113,160			113,160
計	69,442,085	38,863,264		30,578,821

(2) 歳出

(2)－1 一般会計

(単位：円)

款 項 目	令 達 額	支出済額	残 額
民生費	529,659,792	509,381,069	20,278,723
社会福祉費	15,113,592	13,109,024	2,004,568
社会福祉総務費	11,928,000	10,227,410	1,700,590
福祉事務所費	2,925,392	2,709,354	216,038
老人福祉費	11,500	2,000	9,500
女性福祉費	111,000	32,560	78,440
女性相談支援センター費	53,000	53,000	0
地域福祉費	84,700	84,700	0
児童福祉費	175,200	14,000	161,200
ひとり親家庭等福祉費	170,200	14,000	156,200
障がい児福祉費	5,000	0	5,000
生活保護費	514,371,000	496,258,045	18,112,955
生活保護総務費	4,605,000	4,092,271	512,729
扶助費	509,766,000	492,165,774	17,600,226
計	529,659,792	509,381,069	20,278,723

(2)－2 母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

款 項 目	令 達 額	支出済額	残 額
母子父子寡婦福祉資金貸付	38,622,000	24,045,814	14,576,186
母子父子寡婦福祉資金貸付	38,622,000	24,045,814	14,576,186
指導調査費	622,000	397,514	224,486
母子福祉資金貸付費	30,000,000	18,030,300	11,969,700
寡婦福祉資金貸付費	4,000,000	2,952,000	1,048,000
父子福祉資金貸付費	4,000,000	2,666,000	1,334,000
計	38,622,000	24,045,814	14,576,186

第2 事業

2-1 生活保護

(1) 管内の現況

(1)-1 被保護世帯数、被保護人員、保護率

令和6年度の管内の月平均被保護世帯数は762世帯、被保護人員は912人、保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は26.45パーミルとなっている。

被保護世帯数・被保護人員・保護率とも、平成24年度をピークに減少又は横ばい傾向にあり、令和6年度は令和5年度に比べ被保護世帯数、被保護人員ともに減少し、保護率は0.31%増加した。

(1)-2 扶助別人員

令和6年度の扶助人員をみると、生活扶助は786人で、被保護人員の86.2%が受給している。生活扶助以外では医療扶助851人（93.3%）、住宅扶助459人（50.3%）、介護扶助341人（37.4%）、教育扶助6人（0.7%）となっている。

(1)-3 保護の申請、開始及び廃止の状況

保護申請件数は平成21年度の135件をピークに減少傾向となり、平成27年度以降は100件を下回っていた。平成30年度以降は、令和2年度を除いて100件を上回る状況が続いており、令和6年度は129件であった。

保護廃止は92件で、死亡廃止が59件（64.1%）と一番多く、そのうち高齢者世帯の死亡廃止が57件と死亡廃止の96.6%を占めた。就職や就労収入の増などによる経済的自立の廃止は3件（3.3%）であった。

(1)-4 被保護世帯の構成

世帯類型別にみると、高齢者世帯の割合が高く、令和6年度では全体の76.1%を占めており、このうち高齢者単身世帯が全体の68.8%となっている。母子世帯及び傷病・障害者世帯は、それぞれ0.4%、12.9%となっている。また、労働力類型別でみて働いている者のいない世帯は91.3%となっている。

(1)-5 保護費の状況

令和6年度における保護費の総額は1,207,205千円となっており、支出総額の55.8%（673,804千円）を医療扶助が占め、次いで生活扶助30.4%（367,575千円）となっている。

(1)-6 救護施設入所者の状況

令和7年4月1日現在の保護施設入所者数は10人で、施設別では白鳥ホーム4人、誠幸園3人、まことホーム3人となっている。

(2) 令和6年度保護状況（月平均）

(2)－1 町別保護状況

区分 町名		世帯数 (世帯)	人 員 (人)	保 護 率 (%)	保 護 申 請 (件)	開 始 数		却 下 数 (件)	取 下 数 (件)	廃 止 数	
						件 数 (件)	人 員 (人)			件 数 (件)	人 員 (人)
西 郡	鰯ヶ沢町	209	246	30.00	27	21	25	5	1	17	18
	深 浦 町	99	116	18.08	27	20	24	7	0	13	17
北 郡	鶴 田 町	229	273	24.35	46	37	44	7	2	38	40
	中 泊 町	225	277	32.06	29	23	31	6	0	24	27
西 北 計		762	912	26.45	129	101	124	25	3	92	102

注1 「世帯数」～「保護率」までは年度月平均。

各欄の数値は、年度累計の数値を12分したものであり、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

2 「保護申請」～「廃止数」までは年度合計。

(2)－2 被保護人員（保護の種類別）

（単位：人）

生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
786	459	6	341	851	0	2	2

(3) 生活保護状況の推移

(3)－1 被保護世帯数の年度別推移

(単位：世帯)

区分 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
県	23,741	23,489	23,182	22,990	22,822
西 北	795	802	782	766	762

(3)－2 被保護人数の年度別推移

(単位：人)

区分 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
県	28,865	28,358	27,768	27,342	26,914
西 北	981	981	951	926	912

(3)－3 保護率の推移

(単位：‰)

区分 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
全 国	16.3	16.3	16.2	16.3	16.2
県	23.42	23.15	23.00	22.98	23.02
西 北	25.45	26.18	26.11	26.14	26.45

注 全国令和5年度は生活保護速報値月平均による。

(3)－4 医療扶助人員の推移

(単位：人)

区分 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
入 院 外	871	862	841	813	805
入 院	34	35	36	45	46
精神病入院 (再 掲)	14	14	15	15	16

(3)－5 保護申請、開始、却下、取下、廃止件数の推移

(単位：件)

区分 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
申 請	99	104	117	100	129
開 始	81	78	77	74	101
却 下	15	24	38	25	25
取 下	3	2	2	1	3
廃 止	73	91	91	102	92

(3)－6 廃止理由

区分	件数(件)
世帯主の傷病治癒	0
世帯員の傷病治癒	0
死亡	59
失踪	0
就労収入増	3
就労者の転入	0
社会保障給付金増	9
仕送り増	0
親類縁者の引き取り	0
施設入所	3
医療費の他法負担	0
ケース移管	9
その他	9
計	92

(4) 被保護世帯の構成

(4)－1 高齢者世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分 \ 年度		R2	R3	R4	R5	R6
全 国		55.5 51.0	55.6 51.3	55.6 51.3	55.3 51.3	55.1 51.3
青 森 県	県	63.2 58.1	63.8 58.8	64.0 59.1	64.5 59.8	65.2 60.6
		62.3 57.5	62.8 58.1	62.9 58.3	63.2 58.9	63.7 59.6
	市 部	67.6 61.0	68.6 62.1	69.0 62.5	70.2 63.8	71.9 65.7
		69.3 62.0	71.3 64.6	72.6 66.0	74.2 66.8	76.1 68.8
	郡 部					
	西 北					

注 1 数字下段は、高齢単身者世帯

2 全国令和 6 年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－2 母子世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分 \ 年度		R2	R3	R4	R5	R6
全 国		4.6	4.4	4.1	3.9	3.8
青 森 県	県	2.3	2.1	2.0	1.9	1.8
	市 部	2.4	2.2	2.2	2.1	2.0
	郡 部	1.6	1.3	1.3	1.2	1.1
	西 北	1.3	0.9	0.3	0.4	0.4

全国令和 6 年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－3 傷病・障害者世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分 \ 年度		R2	R3	R4	R5	R6
全 国		24.8	24.8	24.9	25.0	25.1
青 森 県	県	21.8	21.4	21.4	21.1	20.6
	市 部	22.5	22.2	22.2	22.0	21.6
	郡 部	18.3	17.8	17.5	17.3	16.1
	西 北	17.0	15.6	14.6	13.8	12.9

全国令和 6 年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－4 労働力類型別で働いている者のいない世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分 \ 年度		R2	R3	R4	R5	R6
全 国		85.4	85.5	85.4	85.2	84.9
青 森 県	県	91.2	91.5	91.6	91.6	91.7
	市 部	91.4	91.7	91.8	91.7	91.7
	郡 部	90.4	90.8	91.0	91.4	91.8
	西 北	87.8	88.9	89.5	90.2	91.3

全国令和 6 年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－5 保護率の推移

(単位：‰)

町村名 \ 年度		R2	R3	R4	R5	R6
西 郡	鱒ヶ沢町	31.64	31.33	30.07	29.24	30.00
	深 浦 町	15.62	16.25	16.90	17.66	18.08
北 郡	鶴 田 町	22.46	23.53	23.34	23.88	24.35
	中 泊 町	30.86	32.20	32.82	32.43	32.06
西 北 計		25.45	26.18	26.11	26.14	26.45
県 計		23.42	23.15	23.00	22.98	23.02
全 国		16.3	16.3	16.2	16.3	16.2

全国令和 6 年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－6 令和6年度生活保護費支給状況

(単位：千円)

区分 町名	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助	出産扶助	生業扶助	就労自立 給付金	進学準備 給付金	葬祭扶助	施設 事務費	合 計
鰯ヶ沢町	109,391	24,948		1,652	0			65		844	6,521	143,421
深 浦 町	48,047	7,342		946	0						5,208	61,543
鶴 田 町	99,703	31,963	407	2,331	24		530	20	300	788	3,684	139,750
中 泊 町	110,434	23,645	438	5,020	26		2			1,461	6,426	147,452
合 計	367,575	87,898	845	9,949 (663,855)	50 (51,184)	0	532	85	300	3,093	21,839	492,166 (715,039)

注 1 医療扶助（ ）内は、社会保険診療報酬支払基金支払分の診療報酬額(別掲)。

2 介護扶助（ ）内は、国民健康保険団体連合会支払分の介護報酬額(別掲)。

(4)－7 救護施設入所者状況

(令和7年4月1日現在)(単位：人)

町名		施設名	白 鳥 ホ ー ム	誠 幸 園	まことホーム	合 計
西 郡	鰯ヶ沢町			1	2	3
	深 浦 町		3			3
北 郡	鶴 田 町			1		1
	中 泊 町		1	1	1	3
合 計			4	3	3	10

2-2 母子・寡婦及び父子福祉

(1) 母子及び父子並びに寡婦世帯の概況及び相談指導の活動状況

(1)-1 概況

母子及び父子並びに寡婦世帯に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための母子（父子・寡婦）福祉資金の貸付と生活の安定と向上を図るため生活一般等の相談・指導を行っている。

(1)-2 相談指導の活動状況

当事務所においては母子・父子自立支援員及び母子・父子自立支援員補助員それぞれ1名配置され、女性等相談支援員や担当職員と連携して相談業務を行っているところである。令和6年度の相談指導件数は643件となっており、内訳は、母子（父子、寡婦）福祉資金に関するものが580件と、全体の90.2%を占めている。また、就労支援業務を行い母子・父子自立支援プログラム策定に至ったケースは0件、母子家庭等自立支援給付費補助事業の給付金は0件であった。

・令和6年度母子（父子・寡婦）福祉関係相談業務の実施状況

区分	相談種別	生活一般					児童				経済的支援・生活援護						合計
		住	医	家	就	養	養	教	就	そ	母	父	寡	児	生	そ	
		宅	療	庭	労	費	育	育	職	他	子	子	婦	童	活	の	
				紛	争	他	の				福	福	福	扶	保	他	
											祉	祉	祉	養	護		
											資	資	資	手			
											金	金	金	当			
相談件数			1		19	7	2	1			580	12	4	6	1	10	643
相談回数			1		22	9	3	1			700	20	5	6	2	12	781

(2) 母子父子寡婦福祉資金の状況

(2)-1 貸付

令和6年度の母子福祉資金の貸付決定総額は、前年度より0.83%減の18,030,300円（新規7,026,300円・17件、継続11,004,000円・16件）となっている。そのうち修学資金は14,345,700円（22件）、就学支度資金2,526,600円（7件）で、多くが子どもの修学に関するものである。

また、父子福祉資金の貸付は2,196,000円（新規2,196,000円・2件、継続0円・0件）、寡婦福祉資金の貸付は2,952,000円（新規0円・0件、継続2,952,000円・2件）となっている。

高等教育修学支援新制度の定着とともに、貸付件数は、近年、減少傾向にある。

(2)－2 償還

母子福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より1.7ポイント増の90.52%、過年度分は前年度より0.83ポイント減の11.76%で、全体では前年度より0.35ポイント減の54.68%となっている。

寡婦福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より1.93ポイント増の97.62%、過年度分は前年度より46.63ポイント増の57.10%で、全体では前年度より11.92ポイント増の91.16%となっている。

父子福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より4.14ポイント増の89.90%、過年度分は前年度より7.54ポイント減の16.56%で、全体では前年度より3.99ポイント増の70.80%となっている。

・母子父子寡婦福祉資金貸付決定件数

区分 年 度	事業開始			修学			技能習得			修業			就職支度			医療介護			生活			住宅			転宅			就学支度			合計		
	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦
平成30年度				60		2				2		1	1						6									25	1		94	1	3
令和元年度				63	1	2				2	1	1	1						3	1		1						15	1	1	84	4	5
令和2年度				54	2	2				4	1	1	3	1	1				2									16	3	1	79	7	5
令和3年度				31	2	2				5	2	2	3		1				1									14	1	1	54	5	6
令和4年度				27	2	4				4	1		2						2									16			49	3	4
令和5年度				25	1	2	1			2	1		1						1									10	2		40	4	2
令和6年度				22	2	2				1			1						2									7	1		33	3	2

2-3 困難な問題を抱える女性相談及び配偶者暴力相談関係

女性等相談支援員1名を配置し、「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」（困難女性支援法）に基づき、様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性の相談に応じ、必要な援助を行っている。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」として被害者の相談、保護命令の申立や自立のための情報提供と援助を行っている。

(1) 経路別相談受付状況

令和6年度の相談受付件数は52件（実人員）となっており、経路別では本人からの相談が全体の約53%であった。

（単位：件）

経路 区分	本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	他の女性相談支援センター	他の女性相談支援員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育関係	労働関係	縁故者・知人	その他	計
来所・巡回等	11				1	3	3	1				4		23
電話	17				2	2	4	1				3		29
計	28				3	5	7	2				7		52

(2) 相談処理状況

令和6年度の相談処理状況（実人員）は、助言・指導が52件、指導延件数は145件であった。

（単位：件）

処理内容 区分	処理済み実人員（年度中）											指導延件数
	女性自立支援施設に入所	就職・自営	結婚	家庭へ移送	福祉事務所へ移送	女性相談支援センター・女性相談支援員へ移送	他府県の女性相談支援センター・女性相談支援員へ移送	その他の関係機関・施設へ移送	助言・指導	その他	計	
計									52		52	145

(3) 相談種別受付状況

令和6年度の相談種別（実件数）では、夫等の暴力24件、離婚問題4件、その他14件となっており、夫等の関係による相談が全体の約80%を占めていた。

（単位：件）

種別 区分	人間関係																		
	夫等				子ども			親族			交際相手				その他の者からの暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他
	夫等の暴力	薬物中毒・酒乱	離婚問題	その他	子どもの暴力	養育不能	その他	親の暴力	その他の親族からの暴力	その他	交際相手からの暴力	生活の本拠を共にする元交際相手からの暴力	生活の本拠を共にする元交際相手からの暴力	同性の交際相手からの暴力					
来所 巡回等	13		1	5	1		0	0		1							2		0
電話	11		3	9	1		1	1		0							1		2
計	24		4	14	2		1	1		1							3		2

種別 区分	経済関係				医療関係				住居問題	帰宅先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条関係	合計
	生活困窮	借金・サラ金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他							
来所 巡回等															23
電話															29
計															52

(4) 配偶者暴力相談の状況

令和6年度の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は延べ110件あった。

① 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

(単位：件)

	合 計 (A)	女性	男性	合 計 (B)	加 害 者 と の 関 係				
					配 偶 者			離 婚 済	そ の 他
					届出有	届出無	届出不明		
来 所	31	31		31	25	1	0	5	
電 話	58	58		58	39	2	1	16	
その他	21	21		21	5	2	0	14	
計	110	110		110	69	5	1	35	

② 第14条第2項に基づき裁判所から書面提出を求められた件数 0件

③ 第14条第2項に基づき裁判所から更なる説明を求められた件数 0件

④ 第6条による通報を受けた件数 0件

2－4 地域共生社会関係

(1) 地域共生社会の実現に向けた取組

地域共生社会の実現に向け、西北地域における各種生活支援サービス等を提供する多様な担い手を確保するため、令和4～6年度の3年間の基本計画重点事業として「社会福祉法人による地域共生社会西北モデル強化事業」を実施し、つがる市と中泊町をモデル地域として、社会福祉法人・社会福祉協議会・地域の三者協働による地域ナース活動等の新たな地域貢献活動の取組を支援した。

令和6年度で当所の事業を終了した。

(2) 令和4～6年度の主な取組

①社会福祉法人等地域連携プラットフォームの設置・運営

社会福祉法人、関係団体等で構成する地域連携プラットフォームを設立し、住民アンケート等の地域ニーズ調査に基づき、地域の実情に応じた新たな地域貢献活動について検討を行った。また、地域住民による適度な距離感での健康おせっかい力向上を目指した「ご近助みまもりさん」講座などの研修を実施した。

②人材確保・育成

福祉のお仕事相談会、職場体験・見学会、合同面接会、地域の支え合い活動に関する研修会等を開催し、福祉・介護人材の確保や住民・関係機関等の啓発に努めた。

③社会福祉法人による地域貢献活動モデルの実施

地域の中で日常的に住民に接することにより普段から健康意識を高めるアプローチや病気の早期発見、保健・医療・福祉、行政機関への橋渡しを行う地域ナースを養成し、令和5年3月から活動を開始した。また、新たな地域貢献活動として、つがる市では「困りごと相談窓口」及び「こども食堂」、中泊町では「共生の場づくり」及び「災害時における社会福祉法人の連携」などに令和5年度から取組み始めた。

④事業報告会の開催

つがる市社協及び中泊町社協の取組状況や得られた知見について情報を共有し横展開を図ることを目的として、令和7年3月10日にオンライン併催により開催した。

なお、両モデル地域とも、令和7年度以降も自主事業として活動を継続していくこととなっている。

第3 関係資料

3－1 母子父子寡婦福祉資金償還状況調

・母子福祉資金償還金

(単位:円)

区分 年度	現年度				過年度				計			
	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率
令和2年度	38,016,744	33,807,774	4,208,970	88.93%	29,060,437	4,639,406	24,421,031	15.96%	67,077,181	38,447,180	28,630,001	57.32%
令和3年度	38,784,805	35,750,028	3,034,777	92.18%	28,677,758	3,672,981	25,004,777	12.81%	67,462,563	39,423,009	28,039,554	58.44%
令和4年度	37,688,484	33,369,709	4,318,775	88.54%	28,073,163	2,740,529	25,332,634	9.76%	65,761,647	36,110,238	29,651,409	54.91%
令和5年度	37,240,544	33,078,887	4,161,657	88.82%	29,651,409	3,732,488	25,918,921	12.59%	66,891,953	36,811,375	30,080,578	55.03%
令和6年度	36,027,452	32,611,104	3,416,348	90.52%	30,080,579	3,536,989	26,543,590	11.76%	66,108,031	36,148,093	29,959,938	54.68%

・父子福祉資金償還金

(単位:円)

区分 年度	現年度				過年度				計			
	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率
令和2年度	267,543	238,875	28,668	89.28%	66,171		66,171	0.00%	333,714	238,875	94,839	71.58%
令和3年度	311,223	222,018	89,205	71.34%	94,839		94,839	0.00%	406,062	222,018	184,044	54.68%
令和4年度	468,124	317,832	150,292	67.89%	184,044	72,545	111,499	39.42%	652,168	390,377	261,791	59.86%
令和5年度	590,191	506,160	84,031	85.76%	261,791	63,079	198,712	24.10%	851,982	569,239	282,743	66.81%
令和6年度	803,152	722,025	81,127	89.90%	282,743	46,819	235,924	16.56%	1,085,895	768,844	317,051	70.80%

・寡婦福祉資金償還金

(単位:円)

区分 年度	現年度				過年度				計			
	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率
令和2年度	688,116	508,280	179,836	73.87%	296,027	127,680	168,347	43.13%	984,143	635,960	348,183	64.62%
令和3年度	792,028	764,861	27,167	96.57%	348,183	147,514	200,669	42.37%	1,140,211	912,375	227,836	80.02%
令和4年度	1,055,467	939,361	116,106	89.00%	227,836		227,836	0.00%	1,283,303	939,361	343,942	73.20%
令和5年度	1,437,858	1,375,881	61,977	95.69%	343,942	36,001	307,941	10.47%	1,781,800	1,411,882	369,918	79.24%
令和6年度	1,794,829	1,752,086	42,743	97.62%	340,170	194,241	145,929	57.10%	2,134,999	1,946,327	188,672	91.16%

3-2 令和6度民生委員・児童委員の活動状況

区分 町名	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子どもの教育・学校生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計
鰺ヶ沢町	46	45	45	48 (37)	39 (34)	82 (79)	78	44	43	36	36	155	151	211	1,059 (150)
深浦町	11	5	28	13 (13)	40 (13)	22 (9)	24	14	10	19	37	76	340	461 (7)	1,100 (42)
鶴田町	10	12	17	2	0	0	3	1	0	4	3	25	88	91	256 (0)
中泊町	3	15	10 (6)	0	0	0	12	3	4	12 (2)	1	25	120 (1)	95	300 (9)
合 計	70	77	100 (6)	63 (50)	79 (47)	104 (88)	117	62	57	71 (2)	77	281	699 (1)	858 (7)	2,715 (201)

注 上段：民生児童委員の相談件数
下段：主任児童委員の相談件数（再掲）